

対日直接投資推進会議の開催について

平成 26 年 4 月 25 日
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定
平成 27 年 3 月 17 日 一部改正
平成 27 年 8 月 4 日 一部改正
平成 28 年 4 月 1 日 一部改正
平成 29 年 5 月 10 日 一部改正
平成 30 年 5 月 17 日 一部改正
平成 31 年 4 月 16 日 一部改正
令和 2 年 7 月 28 日 一部改正
令和 4 年 5 月 13 日 一部改正
令和 5 年 4 月 26 日 一部改正
令和 6 年 5 月 13 日 一部改正

1 趣旨

対日直接投資を推進するため、投資案件の発掘・誘致活動の司令塔機能を担うとともに、外国企業経営者等から直接意見を聴取し、必要な制度改革等の実現に向けた関係大臣や関係会議の取組に資することを目的として、対日直接投資推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

2 構成

- (1) 会議の構成員は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（規制改革）、総務大臣、外務大臣、経済産業大臣及びデジタル田園都市国家構想担当大臣とする。
- (2) 会議は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）が主宰する。
- (3) 会議には、内閣総理大臣及び内閣官房長官が随時出席することができるほか、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。
- (4) 会議は、その助言を得るため、必要に応じ、別紙に掲げる有識者を参加させることができる。

3 庶務

会議の庶務は、政策統括官（経済財政運営担当）において処理する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、会議で定める。

<別紙>

対日直接投資推進会議 アドバイザー名簿

秋池 玲子	ボストン・コンサルティング・グループ 日本共同代表
石黒 憲彦	独立行政法人日本貿易振興機構 理事長
伊藤 元重	東京大学 名誉教授
大田 弘子	政策研究大学院大学 学長
菰田 正信	三井不動産株式会社 代表取締役会長
マークウス・シュールマン	在日ドイツ商工会議所専務理事／駐日ドイツ商工特別代表
神保 寛子	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
高島 宗一郎	福岡市長
村井 嘉浩	全国知事会 会長
チャールズ・レイク	アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長